役場庁舎の年末年始の休業日が変わります

役場庁舎の年末年始の休業日が変更することで、各公共施設の休業日も変更になりますので、ご確認ください。

役場庁舎の年末年始の休業日について

■変更後の休業日

12月29日（木）～1月3日（火）

※年内は12月28日（水）17時15分で閉庁します。
※年明け1月4日（水）の8時30分から開庁します。

問合せ先
役場総務課総務係
☎574-2211

■主な公共施設の休業日のお知らせ

役場・大津支所	12月29日（木）～1月3日（火）
茂岩保育所・大津保育所・学童保育所	12月29日（木）～1月3日（火） ※12月28日（水）は午前保育
保健センター	12月29日（木）～1月3日（火）
えるの夢館	12月28日（水）～1月3日（火）
総合体育館	
図書館	
友遊館（喫茶ふわり）	12月29日（木）～1月3日（火）
ひだまり交流館	
社会福祉協議会	
豊頃医院	12月29日（木）～1月3日（火）
豊頃町立歯科診療所	12月30日（金）～1月5日（木）

コミュニティバス・お出かけバス（患者輸送車）は次の期間、休業します
令和4年12月29日（木）～令和5年1月3日（火）

駐在だよりはるにれ

～みんなでつくろう　安心な街～

冬の交通安全運動の実施！

【運動期間】
11月13日（日）～11月22日（火）まで

▼ドライバーの皆さんへ▲
・交差点とその付近では歩行者の動きに十分注意して、右左折時はしっかりスピードを落として安全確認を徹底しましょう。
・早めに冬タイヤの点検と交換を実施して、降雪に対応できるよう準備しましょう。特に山間部は、平地よりも気温が低く、天候も異なるため、お出かけの際は冬タイヤを着用しましょう。
・日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があります。

▼歩行者の皆さんへ▲
・日没時間は更に早くなります。夜間に外出するときは、明るめの服装をしたり、反射材を身に付けましょう。
・道路を横断するときは、横断歩道を利用して、信号機がある場合は信号機を守りましょう。
・横断前の安全確認はもちろん、横断中も常に左右の安全を確認しましょう。

▼飲酒運転の根絶▲
・二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。アルコールチェッカーで確認するなど、体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。

冬山の遭難防止

冬山は、装備・計画しっかりと

▼登山計画書を提出しましょう▲
登山技術、体力、経験に応じた無理のない計画を立て、登山計画書を作成して、最寄りの警察署に提出しましょう。

▼単独での登山は避けましょう▲
経験豊富なリーダー等と一緒に登山しましょう。

▼万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう▲
登山時の装備不備や食料不足が最悪の事態を招くおそれがあります。

▼携帯電話を持ちましょう▲
万一の遭難に備え、携帯電話を必ず持ちましょう。

▼気象情報の確認をしましょう▲
天気予報を確認し、天候の悪化が予想される場合には登山を中止しましょう。

問合せ先
池田警察署☎572-0110
茂岩駐在所☎574-2013
豊頃駐在所☎574-2151
大津駐在所☎575-2002

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。送付スケジュールは次のとおりです。

	発送時期	対象者
①	令和４年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和４年１月１日から令和４年９月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和５年２月上旬	令和４年10月１日から令和４年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます。）

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問（Ｑ＆Ａ）等については、日本年金機構ホームページ（https://www/nenkin.go.jp/）に掲載される予定（令和４年10月上旬予定）ですので、ぜひご利用ください。

また、同ホームページにお客さまからの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設される予定（令和４年10月下旬予定）です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するご相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

ねんきん加入者ダイヤル

電話番号　（ナビダイヤル）0570-003-004
050から始まる電話は（東京）03-6630-2525
＜受付時間＞
・月～金曜日　8：30～19：00
・第２土曜日　9：30～16：00
・祝日（第２土曜日を除く）、12月29日～１月３日はご利用できません。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

問合せ先
帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目）
☎0155-65-5001
役場住民課戸籍年金係☎574-2213

年金相談・手続きの際はご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」を、ぜひご利用ください。

●予約相談希望日の１か月前から前日まで受付しています。
●お申込の際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。
●予約相談実施時間
月曜日 8：30～18：00 ／ 火～金曜日 8：30～16：00
第2土曜日 9：30～15：00

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！
0570-05-4890　月～金曜（平日）8：30～17：15